

白河市物価高騰重点支援給付金(子ども加算)申請書兼請求書

申請日 年 月 日

白河市長 様

白河市物価高騰重点支援給付金(子ども加算)の給付を受けたいので、全ての内容に誓約・同意の上、申請及び請求します。

1. 申請・請求内容 【対象児童1人あたり 50,000円】

2. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

3. 対象となる児童の状況

○対象となる児童の範囲は次のとおりです。

- 令和5年12月1日時点で上記の世帯主と同一世帯である平成17年4月2日生まれ以降の児童
- 令和5年12月2日以降に生まれた新生児
- 別世帯ではあるが扶養している平成17年4月2日生まれ以降の児童

1	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	性別	生年月日	同居・別居 の別	
					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	別居の場合は住所を記載
1				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

※ ③に該当する児童を対象に申請がある場合には、生計が同一であることを確認するため、別途「別居監護申立書」が必要です。
必ずコールセンター(0120-112192)にお申し出ください。

4. 振込口座 (原則、「2. の申請・請求者(世帯主)」名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※ 下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「2. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

※ ゆうちょ銀行の場合は、貯金通帳の見開き下ページの「銀行使用欄」に記載された店名(漢数字)・預金種目・口座番号をお書きください。
不明な点等は、給付金コールセンターへお問い合わせください。
給付金コールセンター: 電話0120-112192 (受付時間: 平日9:00~17:00)

裏面も必ずご確認ください

【代理申請記入欄】

代理人	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	代理人住所 〒 日中連絡可能な電話番号: ()
上記の者を代理人と認め、給付金の申請・請求及び受給を委任します。				世帯主 指名 署名

【確認事項】※全ての項目を確認してください。

- ①世帯の全員が、住民税均等割が課税されている方から税法上扶養を受けている場合は対象となりません。
- ②世帯の中に、住民税の申告が必要にもかかわらず未申告となっている方がいる場合は対象となりません。
- ③租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は対象となりません。
- ④既に他市区町村で本給付金(こども加算1人あたり5万円)の給付を受けている方は対象となりません。
- ⑤児童養護施設、障害児入所施設等へ入所している児童は対象となりません。

※上記のとおり支給対象とならない方は、必ず市に申し出て下さい。

- ⑥偽りその他不正の手段により支給を受けた場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ⑦振込をもって、支給決定といたしますので通帳をご記帳し確認してください。
- ⑧代理人が代理申請する場合は、【代理申請記入欄】に記入してください。

添付書類

- 『申請・請求者(世帯主)本人確認書類の写し(コピー)』
※ 本人確認書類: 届出者のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等顔写真付きの確認書類の写し(いずれか1つ)
上記顔写真付きの書類がない場合、各種健康保険証と診察券などの写し2つでも可。
※ 代理申請の場合は、本人及び代理人の本人確認書類を提出してください。

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し
(カナ名が分かるように)

【該当する方のみ】

〈令和6年5月1日以降に生まれた新生児がいる申請者の方〉

- 『出生の事実を証明する書類(病院の出生証明書のコピーなど)』

申請書提出期限: 令和6年7月31日(水)

事務局 使用欄	添付書類	データ入力	給付対象の子供の人数	支給金額	
			人	× 50,000円 =	円